

	文書分類	回 覧 処 分					
	M・5・ 1・8	会 長	副 会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別						
	永 久						

## 第 25 期川崎町農業委員会

## 令和 6 年 8 月総会議事録

期 日 令和6年8月9日(金)

場 所 川崎町役場庁舎  
2階 入札室

令和6年8月9日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎2F入札室招集する。

1、総会事務局開会宣言 午前 9時00分

2、出席委員(9人)

1番 田所 義信		3番 藤川 航
4番 西山 一郎		
	8番 中村 明	9番大内田 峰夫
10番 原口 友博	11番 山下 理江	12番 原 健治
13番 横田 裕子		

3、欠席委員(3人)

2番 中島 隆
6番 宗吉 弘行
7番 星野 宗広
5番 松江 勇治 (7/19 退任)

農地利用最適化推進委員 (0人)


4、本会事務局 係長 三浦 竜治

主任主事 早川 城治

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名●●番 ●●委員、●●番 ●●委員

議案第1号 農地法3条の規定による許可申請について

議案第2号 非農地証明願いについて

その他

係 長 定刻の時間ですので今から令和6年8月の農業委員会総会を開催いたします。本日は課長が体調不良の為お休みをしています。それでは会長挨拶をお願いします。

議 長 皆さんおはようございます。

係 長 みなさん日中大変暑い中お疲れ様です。それぞれの業務、日中暑い中農作業など忙しいと思いますが、熱中症に注意して下さい。毎日35度を超えているようです。農作業については十分注意しておこなっていただきたいと思います。また、コロナについても県下増加傾向でありますので、これも気を付けていただきたいと思います。今日は総会終了後、農地パトロールの出発式がありますのでよろしく願いいたします。以上です。

議 長 ありがとうございます。

係 長 それでは、本日、●●委員、●●委員さんより欠席の連絡がありました。本日は農業委員13名中9名の出席であり、定数に達しますので、総会は成立しています。

議 長 また、推進委員さん6名中、6名全員出席です。これより議事を行いたいと思います。

委員 長 会長は会議規則第4条の規定により、会長をお願いいたします。それでは会長、お願いします。

委員 長 それでは議事に入ります。

委員 長 議事日程議事録署名人の決定について議題といたします。

委員 長 議事録署名委員は議長において指名することに御異議ございませんか。

委員 長 はい。

委員 長 異議なしと認め、議事録署名委員は●●番、●●委員、●●番●●委員をお願いいたします。

係 長 それでは議案に入ります。

委員 長 議案第1号、農地法3条の規定による許可申請について事務局説明をお願いいたします。

委員 長 はい。

委員 長 議案第1号、農地法3条の規定による許可申請について。番号1、譲受人氏名、●●、住所、川崎町大字田原●●番地の●●、年齢、42、家族構成、人員、5、農主、1、農従、なし、耕作面積、自作地、なし、貸付地、なし、農機具の状況、刈払機。譲渡人氏名、●●、住所、川崎町大字田原●●番地、年齢、71、家族構成、人員、農主、なし、農従、なし、耕作面積、自作地、982㎡、貸付地、なし、合計982㎡、農機具の状況、なし、土地の所在、大字田原字天神ノ下●●番●●、地目、畑、地積、88㎡、他1筆、合計2筆、合計、982㎡、通作時間、車で5分、申請理由は売買であります。3ページの航空写真をご覧ください。この議案は今年の2月総会で非農地証明願いの申請のあった宅地横の農地であります。非農地証明願いにて●●氏が●●氏より非農地証明の出た宅地を購入しそれに伴って宅地横の農地を買って欲しいとの申し出があり今回の3条申請になりました。

た。農地の購入後は家庭菜園などをしたいという事でした。7月25日に●●委員と●●推進委員とで現地確認に行ってきた。3ページに位置図、4ページに航空写真をつけています。よろしくお願ひいたします。以上です。

議 長 今、事務局の方から説明が終わりました。現地確認をした●●推進委員、補足説明をお願いします。

●●推進委員 先ほど事務局が説明したように事務局と●●委員とで現地確認をしました。今現在は草が生えていますが問題なく畑として利用できると思ひ特に問題はないと思ひます。審議のほどよろしくお願ひします。

議 長 ただ今、事務局及び●●推進委員の補足説明について質疑及び意見のある方挙手をお願ひいたします。  
ございませんか。

委員 長 なし。  
無いようですのでお諮りいたします。  
議案第1号、農地法3条の規定による許可申請、番号1について承認することに賛成の方は挙手をお願ひいたします。ありませんか。

委員 長 はい  
はい、ありがとうございました。  
賛成多数ですので、議案第1号、農地法3条の規定による許可申請、番号1については、原案どおり承認とします。  
続きまして議案第2号、番号1非農地証明について、事務局説明お願ひいたします。

係 長 はい。  
議案第2号の非農地証明願について番号1、申請人、住所、川崎町大字田原●●番地 ●●団地●●号、氏名、●●、土地の所在、大字田原字天神ノ下、地番●●番●●、地目、畑、現況、竹やぶ、地積438㎡、申請理由としまして、20年以上前より、雑種地として課税されています。また、農地への復旧が困難であるという事です。この議案はさきほどと同じ●●氏の議案です。申請理由は20年以上前より雑種地として課税されていますが現在の状況は竹林となっており、農地の復旧が困難な状態です。7月25日に●●委員と●●委員とで現地確認に行ってきた。3ページに位置図4ページに航空写真5ページに現況写真をつけています。よろしくお願ひします。以上です。

議 長 ただいま事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●推進委員と、補足説明をお願いします。

●●推進委員 7月25日に事務局と●●委員とで現地確認に行ってきた。現地は、竹がびっしり生えていまして畑として利用するのは困難じゃないかと思ひます。以上です。

議 長 ただ今、事務局及び●●推進委員の補足説明について質疑及び意見のある方挙手をお願ひいたします。  
ございませんか。

委員 員 なし。  
議 長 無いようですのでお諮りいたします。  
議案第2号、番号1 非農地証明願いについて承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。ありませんか。

委員 員 はい  
議 長 ありがとうございます。  
賛成多数ですので、議案第2号、番号1、非農地証明願いについては原案どおり承認といたします。  
それでは、その他ありませんか。

係 長 はい。  
お手元に置いている資料をご覧ください。農林振興課から今年も、農業用ため池の災害防止対策としての調査が今年の8月～来年令和7年3月までを予定しています。対象箇所として（米田地区、小松ヶ池）、（太田・永井地区、小屋ヶ谷池）、（荒平・黒木地区、松尾池）、（東川崎地区、六郎原池）の①測量地質調査 ②劣化状況調査 ③堤体改修工事の調査を行いますので地元住民の方から聞かれたら災害防止対策として調査を行っているとお伝えください。また、区長さんの方にもお話をしていますのでおねがいします。

議 長 今、事務局の方から説明がありましたが良いですかね。  
●●推進委員 野呂ヶ池はしないんですか。  
係 長 順番にしているみたいですので、詳しいことは農林振興課の方がしていますので聞いてみてください。

議 長 良いですかね。他にないですか。  
●●委員 別件なんですけど、質問と言いますか障害者施設が本町にあるんですけど商工会議所事務局の人を通じてから●●さん農福連携で利用者さんと一緒に畑で作物を作りたいんですが、空いている畑はないですか。と聞かれたので一つ二つ心当たりがあったので紹介しようと思うのですが、それは問題ないんですかね。

議 長 畑を紹介して畑で何か作るんですか。  
●●委員 施設の人と利用者で畑に何か作物を植えて販売するとかの目的だそです。面積としては1反位です。

議 長 農地を農地として使うんだからそれは問題ないと思います。  
ただ、障害者施設の人と地権者の人とが賃貸契約をするとか契約をしないといけんね。  
●●委員 地権者は一人の人で私が借りているので解約しないといけないんですよね。今、私が借りているのは●●さんなんですけど一つは利用権設定しているけどもう1筆は利用権設定してないと言うかも借りてないんですけど。施設の方は利用権設定している方を借りたいと言っているので利用権設定してるほうを解除しないといけませんね。

係 長 はい。そうです。合意解約の手続きをしないといけません。  
●●委員 わかりました。  
議 長 他にはありませんか。

委  
議

員  
長

なし。  
ないようですので本日の議題は全て終了いたしました。  
次回の総会は9月10日（火）19時00分から開催しま  
す。時間を間違いのないようお願いいたします。  
以上をもちまして川崎町農業委員会8月総会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

閉会 9時14分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

●●番委員

\_\_\_\_\_.

●●番委員

\_\_\_\_\_.

議 長

\_\_\_\_\_.